

図書館  
美術館  
整備基本構想

# 別府市立図書館及び別府市美術館整備 基本構想

図書館

Beppu Municipal  
Library

美術館

Beppu City  
Art Museum

平成29年3月 別府市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
第1章 図書館・美術館の現状と課題	2
1 別府市立図書館	
2 別府市美術館	
3 共通した課題	
第2章 図書館・美術館の一体的な整備における可能性と課題	9
1 一体的整備における可能性	
2 一体的整備における課題	
第3章 別府市の図書館・美術館のあり方	13
1 基本構想策定のプロセス	
2 図書館・美術館の基本的な役割	
3 基本構想策定プロセスでの意見	
4 別府らしさとは	
5 期待される役割	
第4章 別府の未来をつくる図書館・美術館づくりにむけて	22
1 新しい図書館・美術館のビジョン	
2 ビジョンにつながるコンセプト	
3 コンセプト実現のポイント	
4 検討していくべき課題	
おわりに	29
<b>資 料</b>	
【参考1】別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会	30
【参考2】これまでの取り組み状況	31
【参考3】近隣都市の図書館・美術館の現状	34

## はじめに

別府市では、平成 27 年 10 月に「まちをまもり、まちをつくる。べっぴ未来共創戦略」を策定し、文化が薫るまちづくりに取り組むため、まちの創生として「図書館・美術館の一体整備」を掲げています。

### 「まちをまもり、まちをつくる。べっぴ未来共創戦略」基本目標

4 まちの創生：ひととまちをまもり、地域と地域が連携する。

(4)文化を切り口としたまちの可能性の拡大

(ウ)図書館・美術館の一体整備

①図書館・美術館を一体的に整備し、文化が薫るまちづくりに取り組む。

②図書館・美術館の在り方を検討し、基本構想・基本計画を策定する。

また、平成 28 年度から 32 年度まで 5 年間の本市が進むべき方向性を示した「後期基本計画」においても図書館・美術館の一体整備を具体的な施策として掲げています。

平成 28 年度は、「べっぴ未来共創戦略」及び「後期基本計画」に基づき、「別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会」を立ち上げ、図書館及び美術館の一体的整備に対する基本構想を策定しました。

本構想は、基本構想検討委員会における議論を集約し、基本構想としてまとめたものです。検討委員会は、学識経験を有する方、学校・社会教育関係の方、図書・美術関係の方、また、公募により選出された市民の方、更には、別府市の将来を担っていく市内の大学生など、さまざまな分野で幅広い年代の委員から構成されました。更には、市民が参加して共に別府市における未来の図書館・美術館を考える「まちから考える図書館・美術館づくりワークショップ」を開催し、ワークショップで挙げられた市民の声を委員会に報告し、基本構想策定の検討に反映されています。

近年、図書館や美術館の役割は見直され始めています。図書館は、本や情報を中心として人々が集うコミュニティの場として、その役割が再認識されるようになってきました。一方、美術館は、アート活動を通じた学び合いの場となり、アートを通じた、まちづくりの中核を担う施設として、その役割を広げています。

このような社会的な背景を踏まえ、別府らしさを十分に検討し、従来の図書館・美術館の役割を広げた、別府市にふさわしい施設の姿を構想しました。

図書館でもあり、また、美術館でもある新たな拠点は、ひととまちをまもり、地域と地域が連携する施設としてまちの可能性を広げていきます。

# 第 1 章 図書館・美術館の現状と課題

## 1 別府市立図書館

### (1) 現 状

#### ■ 沿 革

別府市立図書館は、大正 11 年（1922 年）に別府北尋常高等小学校内に開館して以来、95 年間、市民に門戸を開いてきました。その後、数回の移転を経て、昭和 62 年（1987 年）に現在の別府市千代町に移転・開館しました。

#### ■ 施設構成

図書館の建物は、別府市南部振興開発ビル公共棟で、2 階部分を図書館として利用しています。図書館専有部分の面積は 1,353.23 m<sup>2</sup> 館内閲覧は開架式です。また、郷土資料は、閉架式となっています。

2 階	閲覧室、児童室、えほんのへや、郷土資料室、書庫、ミーティングルーム、事務室、保管室、休憩室
-----	---

#### ■ 開館時間

火曜日～金曜日	9:00～19:00
土曜日、日曜日、祝日	9:00～17:00

休館日：毎週月曜日（祝日の時はその翌日）、年末年始期間、資料整備期間

#### ■ 貸出サービス

別府市内及び近隣の市町（大分市、由布市、杵築市、宇佐市、日出町）住民と別府市内に通勤・通学している人たちを登録対象者にしています。また、市内 31 カ所に月 1 回、図書巡回・貸出を行う移動図書館も行っています。

平成 27 年度（2015 年度）

登録者数	20,952 人
貸出者数	75,488 人（うち移動図書館 3,232 人）
貸出冊数	296,050 冊（うち移動図書館 13,972 冊）

## (2) 課題

### ■人員体制

利用者は、増加傾向にあります。司書はすべて非常勤職員で、限られた職員の数で業務を行っているため、時間をかけた選書や行き届いたサービスの提供が困難となっています。司書資格を有する職員の適正な配置が求められます。

### ■施設

施設内にはエレベーターはありますが、メインエントランスは階段の先にあるため、ベビーカーの利用者、高齢者などが利用をためらうケースが見受けられます。また、施設全体の構造上の課題として、子ども用のトイレがないことが指摘されています。



図書館フロアに十分な面積がないため、「えほんのへや」と「児童室」が分離しています。読み聞かせのイベントの際には、児童室にいる子どもたちは、「えほんのへや」まで移動してもらわなくてはならないといった課題があります。また、「えほんのへや」には保護者向けの本も配架することが望ましく、そのためのスペースが求められます。

「えほんのへや」と閲覧席とが同じフロア内にあるため、改善と工夫が必要です。



郷土資料室も狭いため、利用者が室内に入って自由に閲覧できません。希望があった場合には、代わりに職員が取り出すという閉架式の運用を図っていますが、職員配置上、円滑なサービスができないという課題もあります。

また、平成 28 年度（2016 年度）に移動図書館車が新しくなりますが、移動図書館専用の車庫がないため、本の積み卸しが困難となっています。

遠方に住む市民は自家用車などで来館していますが、駐車場も充分ではないため、大人数が参加できるイベントを開催するのが難しい状況です。春と秋に図書館まつり、夏と冬に小さなイベントを行っていますが、いずれも限定 15 人の催しとなっており、適切な駐車場の確保が課題です。

参考：県内図書館の概要（2015 年 4 月 1 日を基準とする）

図書館名	面積（図書館部分のみ） (㎡)	蔵書数（冊）
大分市民図書館	4,548	707,000
中津市立小幡記念図書館	2,892	228,000
佐伯市立佐伯図書館	1,885	132,000
日田市立淡窓図書館	1,534	146,000
杵築市立図書館	360	60,000
竹田市立図書館	562	87,000
別府市立図書館	1,353	204,000

出典：公益社団法人日本図書館協会『日本の図書館 統計と名簿 2015』

参考：県内図書館の予算

自治体名	人口（人）	平成 27 年（2015 年度） 予算額（千円）		人口一人当たりの 予算額（円）	
		図書館費	資料費	図書館費	資料費
大分市	478,146	230,829	55,074	483	115
中津市	83,965	124,386	27,853	1,481	332
佐伯市	72,211	54,510	6,010	755	83
日田市	66,523	22,730	9,017	342	136
杵築市	30,185	15,256	5,050	505	167
竹田市	22,332	26,541	3,400	1,188	152
別府市	122,138	31,260	16,000	256	131

参照：公益社団法人日本図書館協会『日本の図書館 統計と名簿 2015』  
総務省統計局『平成 27 年国勢調査（人口等基本統計）』

## 2 別府市美術館

### (1) 現 状

#### ■ 沿 革

別府市美術館は、昭和 25 年（1950 年）に福岡県出身の実業家である佐藤慶太郎の寄附金を基金として、現在の別府市公会堂 3 階に別府市美術館として開館しました。昭和 59 年（1984 年）に、現在の別府市上人ヶ浜町にあった海浜ホテルの寄附を受け、改装・整備を行い移転・開館しました。その際に、別府ふるさと館が所蔵していた歴史民俗資料も移管し、美術品と歴史民俗資料を併せ持つ館として独立しました。

2011 年（平成 23 年）には、考古資料（946 点）を別府市野口元町にある「野口ふれあい交流センター」に移設展示しています。

## ■施設構成

現在の別府市美術館は鉄筋コンクリート造 2 階建て建物の面積は、1,531 m<sup>2</sup>、敷地の面積は、2,000 m<sup>2</sup>となっています。

建物の中には、美術品展示室、歴史民俗資料展示室、収蔵庫、書庫、創作室・研修室、事務室、ロビーがあります。また、約 30 台分の駐車場があります。

## ■開館時間

火曜日～日曜日、祝日	9:00～16:00（入館は、15:30 まで）
------------	--------------------------

休館日：毎週月曜日（祝日の時はその翌日）、年末年始期間

※平成 28 年（2016 年）の熊本地震の影響を受け、7 月 1 日より休館しています。

## ■所蔵品

別府市美術館は、現在、洋画、日本画、彫刻、竹工芸などの美術品 387 点のほか、県指定有形文化財 2 点を含む文化財歴史資料を 1,804 点、漫画資料を 65 点所蔵しています。

## （2）課 題

### ■コレクション構成

所蔵品の約 8 割は文化財・歴史資料であり、歴史民俗博物館としての要素が強いコレクション構成となっています。

また、安井曾太郎、梅原龍三郎、福田平八郎、小磯良平、朝倉文雄の作品など、著名な作家による貴重な作品も所蔵していますが、それぞれ点数が少ないため、作家を題材とした企画展を開催する場合には、他館から貸出を受ける必要があります。

### ■人員体制

学芸員は、1 名配置されていますが、コレクション構成を補い、他館から貸出を受けるためには、借り受けた作品を丁寧に管理できる、学芸員としての専門性を持つ職員の適正な配置が必要です。

また、別府市は民間によるアートイベントが頻繁に行われていますが、美術館と民間の取り組みとの密接な連携を取るまでには至っていない状態にあります。民間とコミュニケーションを取り、ともに企画・運営が可能な人材が必要となります。

## ■施 設

宿泊施設であった建物を使用しているため、美術品の保管に適した環境を提供するのが難しい状態にあります。さらに、建築後 40 年以上が経過して老朽化したところに、熊本地震によって設備に不具合が生じました。

延床面積としても、近隣自治体に比べると大きな差があり、展示するスペースが限られていますので、適正な展示スペースが必要となります。



参考：県内美術館概要

美術館名	延床面積 (㎡)	所蔵作品数 (点)
大分県立美術館	16,817	約 5,000
大分市美術館	9,036	3,026
別府市美術館	1,531	2,256

### 3 共通した課題

#### ■ 人員体制

限られた職員数で業務を行っていることや、専門性を持つ正規職員の適正な配置が課題となっています。

#### ■ 施設

図書館、美術館とも施設の老朽化が進んでいます。また、資料を保存・展示をしたり、イベントを行う十分なスペースを確保する必要があります。

人員体制や施設の問題など、図書館と美術館に共通して見られる課題があります。このため、図書館と美術館をそれぞれ単体で整備するのではなく、共通した課題を一緒に解決させるため、「**図書館・美術館の一体的な整備**」について検討を進めていきます。

## 第2章 図書館・美術館の一体的な整備に おける可能性と課題

### 1 一体的整備における可能性

図書館と美術館を一体的に整備することで、お互いの利点を生かし合う新たなサービスが可能となります。

- (1) 図書館と美術館の横断利用による来館の活性化
- (2) 取り扱う資料対象の広がり——情報から実物まで
- (3) 職員のスキルアップ
- (4) 施設そのものが新しい観光資源となる
- (5) 手続きの簡略化とコストバランスの取りやすさ

#### (1) 図書館と美術館の横断利用による来館の活性化

図書館と美術館が一体化していることで、異なる目的を持って来館した利用者に、新しい興味の入り口を提示できます。たとえば、本を借りに来た利用者がアートイベントや展覧会に関心を持ったり、また、逆に展覧会の観覧者が関連する情報をその場で調べることができるなど、相互を自由に横断する利用が可能となります。

これまで図書館、あるいは、美術館だけに関心を持っていた人々が混ざり合い、多様な目的を持つ来館者が相互に行き交うことが期待できます。

#### 【事例】TOYAMA キラリ（富山県富山市）

富山市立図書館本館と富山市ガラス美術館からなる複合施設です。巨大な吹き抜けを中心として、同じフロアに図書館と美術館が向かい合っています。これにより、図書館フロアの資料を気軽に美術館フロアに持ち込んで閲覧できるようになりました。入館料を徴収する展示フロアも、図書館側からガラスの壁越しにその一部が見られるように工夫されています。こうすることで、図書館利用を目的に訪れた来館者にも、美術館の展示に関心を抱く機会を提供することができるようになります。



## (2) 取り扱う資料対象の広がり——情報から実物まで

図書館は主に情報を、美術館（博物館）は主に実物を扱う施設です。それぞれに、司書（ライブラリアン）、学芸員（キュレーター）といった専門職のスタッフが必要となります。両者の専門性を互いに活用することで、幅広い資料の収集、保管、提供が可能となります。

### 【事例】瀬戸内市民図書館もみわ広場（岡山県瀬戸内市）

図書館という名称でありながら、博物館・美術館としての機能をも果たしています。書架の間に展示ケースが組み込まれ、考古学的な資料や郷土資料などが展示されています。もみわ広場には、情報を扱うプロフェッショナルである司書だけでなく、物を扱うプロフェッショナルの学芸員が勤務しています。このような連携により、幅広いタイプの資料を市民へ提供することが可能となっています。



### (3) 職員のスキルアップ

複数の機能が融合すると、施設を支える職員の業務は複雑化しますが、全体を見渡して連携を図るスキルが必要とされる場となります。これにより、職員のスキルアップの機会となることが期待されます。

#### 【事例】 えんぱーく（長野県塩尻市）

「図書館」「子育て支援・青少年交流」「シニア活動支援」「ビジネス支援」「市民活動支援」の5つの機能が融合しています。複数の役割が一つの施設に同居していますが、市民交流センター関連の各担当課の大部分を一つの部として再編・統合しています。それぞれのスタッフが各フロアの担当職員としてだけでなく、施設全体のスタッフであるという意識を持って施設運営に当たっていることが特徴的です。自分の担当分野について専門性を高めることはもちろん、施設全体に目を配り、お互いの情報を日々共有し合っています。そうすることで市民サービスが向上するとともに、職員のスキルアップにもつながっています。



### (4) 施設そのものが新しい観光資源となる

複合施設の事例は増えてきていますが、図書館と美術館が一体化している事例は、国内にはごく限られています。まったく新しいタイプの融合施設となれば、施設そのものが別府市の観光資源ともなります。

### (5) 手続きの簡略化とコストバランスの取りやすさ

一体的に整備することで、計画や設計などの一連の手続きを一括して進められます。また、全体を見渡しやすくなり、個別に整備するよりコストバランスが取りやすくなります。

## 2 一体的整備における課題

これまで別々に機能していた施設が一体化するため、主に運営面での課題が発生します。しかし、この課題を乗り越えていくことで、別府市に新たな活力が生まれます。

- (1) 運営の一体化
- (2) 施設のマネージメント
- (3) 入館料の徴収

### (1) 運営の一体化

一つの施設を複数の組織が運営することとなるので、縦割りの体制だけでは対応が難しく、職員の業務がより複雑化します。各部署の横の連携がうまくいかなかった場合、一つの施設であるため、より柔軟な対応を期待する市民の要望に応えられない可能性が出てきます。一方で、融合施設を設置することで、縦割りの構造によるサービスの不便さを改善する機会につなげることは可能です。

### (2) 施設のマネージメント

運営が複雑な施設であるからこそ、全体をマネージメントできる人材が重要となります。その確保や、育成の難しさの課題があります。

### (3) 入館料の徴収

図書館法と博物館法で、入館料に関する規定が異なっています。そのため、図書館と美術館を一体化させた場合には、どこまでが無料でどこからが有料なのか、わかりやすく整理する必要があります。

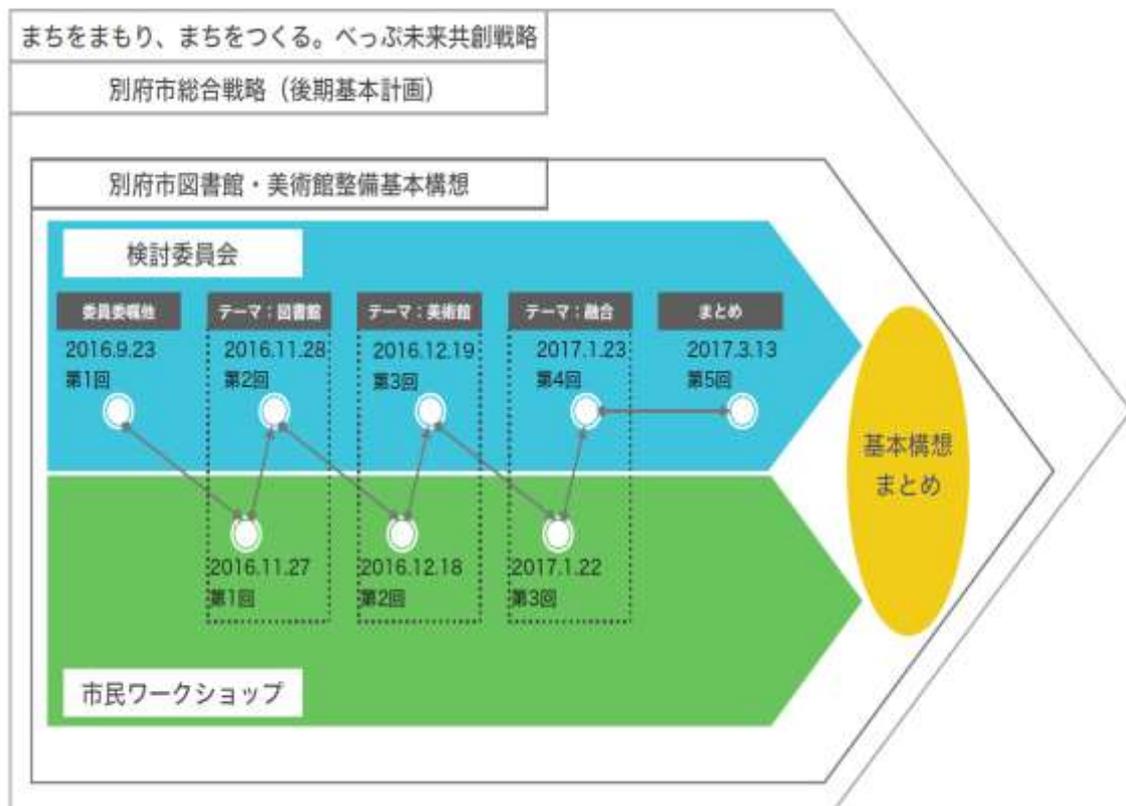
図書館法 第十七条	公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。
博物館法 第二十三条	公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

※美術館は、博物館の一種であり、博物館法が適用されます。

## 第3章 別府市の図書館・美術館のあり方

### 1 基本構想策定のプロセス

基本構想策定にあたり、検討委員会と並行して市民ワークショップが開催されました。検討委員会とワークショップのテーマは連動しています。「図書館」「美術館」「融合」といったテーマを設け、ワークショップであがった意見を委員会の中できみ上げるようにして進められました。



## 2 図書館・美術館の基本的な役割

別府ならではの図書館・美術館を考えるにあたり、それぞれの施設が持つ基本的な役割を整理します。これらは、図書館・美術館を考える上で、欠かせないポイントとなります。

### (1) 市民の要望や知的要求に対応し、資料（作品）を収集し保存する

市民が必要とする情報や作品を集め、それらを整理して保存します。

### (2) 地域資料を収集・保存し、地域の情報を後世に残す

温泉に関する資料など、別府の地域資料を収集し、この場所にしかない価値ある情報として後世へ伝えます。

### (3) 収集した資料を公開し、提供や展示を行う

資料や作品を貸出したり、展示したりすることで、情報や文化資源を多くの人々へ提供し、伝えていきます。

### (4) 市民や、別府に関する情報を求める人々の調べものを支援する

所蔵資料などを活用し、市民の調べものを支援します（レファレンスサービス）。このサービスは市民に限らず、別府に関する情報を求める人々へ幅広く提供します。

### (5) 専門知識を持つ職員による調査・研究の拠点となる

専門性を持った職員によって、収蔵資料や作品などに関する研究や分析を行う拠点となります。

### 3 基本構想策定プロセスでの意見

基本的な役割に、委員会やワークショップの中であげられた意見を加えていきます。

#### (1) 別府が持っているものを生かす

##### 温泉・観光

- 公共温泉に本があるとよい
- 手湯、足湯が図書館にもほしい
- 温泉文化と歴史を取り入れたらよいのでは……など

##### 別府ならではのまちなみ

- 分館として、まちなかにミュージアムのサテライトがあるといいのでは
- ごちゃごちゃ感を残したままのまち
- 路地の素敵さ……など

##### 自然や公園

- 別府公園の中に美術館があるといい
- 公園で読書会ができるといい
- 花時計の復活……など

##### 歴史や伝統

- 歴史を感じる建物、古い建物を活かした展示
- 別府らしい石垣……など

##### アートをはじめとした創造活動

- 健康とアート、ランニングとアート、温泉とアート、景観とアート
- 歩いている中でアートを……など

## (2) 別府に足りないものを追加する

### 情報発信

- まちの情報を図書館で知ることができればいい
- 観光客に向けての情報を発信
- どこでもつながるWi-Fi……など

### 参加の場、創造の場

- 子どもが楽しめる場の拡大
- 人材育成につながる活動
- 障がい者が楽しめる美術館
- 参加型、進化型、巻き込み型……など

### 交通環境の利便性

- 別府駅で待つ人のための椅子が少ない
- 交通の便の良さ
- 駐車場……など

### 図書館・美術館の機能拡張

- 開放感と居心地の良さ
- 他の施設とつながる図書館
- 施設+広場、イベントを開催したり子どもが遊べる場
- 学校との連携……など

### 飲食スペース

- カフェ、喫茶スペースがほしい
- 美術館とお酒……など多数

## 4 別府らしさとは

別府ならではの図書館・美術館とは何かを考えるため、別府らしさとは何かについて整理しました。

### (1) 泉都別府

まちの至るところから湯けむりが立ち昇る別府市は、源泉総数、総湧出量ともに日本一です。豊富な温泉資源を有し、訪れるすべての人々を温かく迎える観光都市です。地域住民と観光客が湯船をともにし、語り合い、交流する場として、生活に密着した温泉観光文化が生まれています。

この文化が脈々と受け継がれてきたことから「まち歩き」が生まれ、そのことが、ボランティアによる「まち歩きガイド」となり、さらに市民主体の地域活性化事業へとつながってきました。地域資源を有効活用することで、滞在型観光地への転換が進められています。

### (2) 山や海のある風景と人びとの営み

鶴見岳・伽藍岳・由布岳の火山活動によって形成された扇状地の風景を生む特有な環境で、鶴見岳を中心とした山々から、別府湾へとなだらかに続く扇状地が広がって人びとの暮らしが営まれています。

### (3) 文化と時代の連なりを感じるまちなみ

戦災を免れた別府市には、戦前のままの姿を残す路地や、大正から昭和初期に建てられた別荘建築・温泉建築など、貴重な建築物が多く残っています。まちなみから、文化と時代の連なりを感じることもできます。

### (4) 多様な人びとが集まり混じり合うまち

別府のまちは、昔から湯治客や旅人、外国人、障がい者、高齢者など、多様な人々が集まり、混じり合い形成されてきました。別府大学、溝部学園短期大学、立命館アジア太平洋大学（APU）といった大学を抱える学生のまちでもあります。近年では若い世代における国際交流が進み、特に APU では「混ぜる教育」が提唱されています。ローカルとグローバルがつながる国際都市へと変貌してきています。

## (5) 「アートを日常化する」活動の実践

別府市は、アートが人びとの暮らしに近いところにある（アートが日常化している）まちとして、若い世代を中心に注目されています。アートイベントにつくり手として、また、運営サポート役として関わったことがきっかけとなって別府市に移住する人も多く、アートが人と場、人と人をつなぎ、魅力ある地域創造へとつながっています。

## 5 期待される役割

「基本的な役割」「策定のプロセスで抽出された意見」「別府らしさとは何か」を踏まえて、新たな図書館・美術館に期待される役割を整理しました。

### (1) 学びの環境の創出・ひとづくり

#### ■ 大人も子どもも年齢に関係なく、いつでも学べる

学びの形は社会の変化とともに多様化しています。年齢や属性に関わらず、学びたい時に学べる環境が地域にあるということが地域社会の豊かさにつながることであります。

#### ■ 学校教育を補完する創造性の教育と学び

学校での学びをさらに広く深く社会活動へ活かすための学びの場が求められています。図書館における調べ学習や美術館における創造的な学びは、学校での学びを補完します。

#### ■ さらなる教育の拡張

別府には世界中から多くの留学生が集まってきています。多様な人びとが混じり合いながら学び、国際的な交流ができる場が大学だけでなく図書館・美術館にも広がることで、地域社会がより開けていく可能性へとつながることが考えられます。

#### ■ 子育て環境の支援

図書館・美術館は子育てを支える場としても期待されています。親子や家族で安心して過ごし、子育てや家庭教育に役に立つ資料やサービスを提供できる環境が求められています。

## (2) 経済・産業支援

### ■ 伝統工芸を学ぶ

竹細工に代表される伝統工芸について、情報や知識を「知る」「学ぶ」だけでなく、実際に「つくる」体験もできることで、文化として受け継ぐための精神を育む機会が提供されます。

### ■ 創造経済・創造産業への支援

図書館・美術館が拠点となって、まちの至る所に点在するアート活動の場をつなぎ、事業支援やビジネス支援を提供することで、地域のアートやデザインがビジネスへと展開していく可能性が生まれます。

### ■ 公民連携による市民参加型社会の実現

市民活動を通じて、社会貢献を行いながら経済活動へとつなげていくという市民参加型社会の実現のために、市民と行政が協働するための場が求められています。

## (3) 歴史の継承・未来の創造

### ■ 博物館的資料による体験学習

別府市美術館には、芸術作品だけではなく工芸品や民芸品の展示も多く、小学生の社会見学に活用されてきました。こうした博物館的資料に実際にふれられる機会は子どもたちにとって貴重なものです。今後の活用のあり方について、さらなる検討が必要となります。

### ■ 地域資料（図書、記録、オーラルヒストリー）の集積・保存

現在の図書館・美術館では、施設環境の問題があり、地域資料の集積や保存に関して充分に取り組むことができていませんでした。新しい図書館・美術館ではデジタルアーカイブも含めて計画段階から検討していくことが求められます。

### ■ まちの歴史の見える化

まちには古い建物やまち並みが残っていますが、別府市に暮らしている人には身近過ぎて見えにくくもなっています。これらに気づくための情報を提供することで、歴史あるまちの姿が新しく見えてきます。

## (4) 観光・温泉

### ■ どこでも、だれでも観光情報にアクセスできる

別府市には温泉をはじめたくさんの観光資源があります。これらの情報が集約され、どこからでもアクセスでき、目的に応じて検索もできる観光情報マップを提供できます。観光客はもちろん、市民にとっても利便性の高い観光サービスが求められます。

### ■ 観光産業、温泉産業を学ぶ

別府市にとって観光・温泉は基幹産業であるという側面もあります。この基幹産業の持続的発展を考えていく上で最も重要なのは人材の育成です。新しい図書館・美術館は、観光・温泉に従事する人びとの学びを支援していく必要があります。

### ■ 滞在型施設（アーティスト・イン・レジデンス、ライター・イン・レジデンス）

滞在型観光地への転換を促進する手段の1つとして、アーティストや作家を一定期間招聘して、滞在中の活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス」「ライター・イン・レジデンス」というプロジェクトがあります。新しい図書館・美術館が制作のための環境を、別府市内のホテルや旅館が生活のための環境をそれぞれ提供することで、これらの実現が可能となります。

## (5) まちづくり・コミュニティ形成

### ■ まちに開け、まちとつながる施設

別府市には、温泉、路地、公園など、人を引きつける場所がまちじゅうに点在しています。新しい図書館・美術館では拠点となる施設とまちに点在する魅力的な場を情報でつなげ、情報のインフラとしてまち全域を支えることが望まれます。建物を拠点としながら、まちなかや別府市内の地区公民館、各種団体、学校、店舗などと連携したり、ネットワークを通じてさらに広域の地域とも連携することで、期待される役割を果たしていく必要があります。

### ■ 路地を活かした商店街の再生

情報ネットワークによってまちの魅力を発信することで、路地や商店街を歩くのが楽しくなるようなコンテンツの提供が求められます。

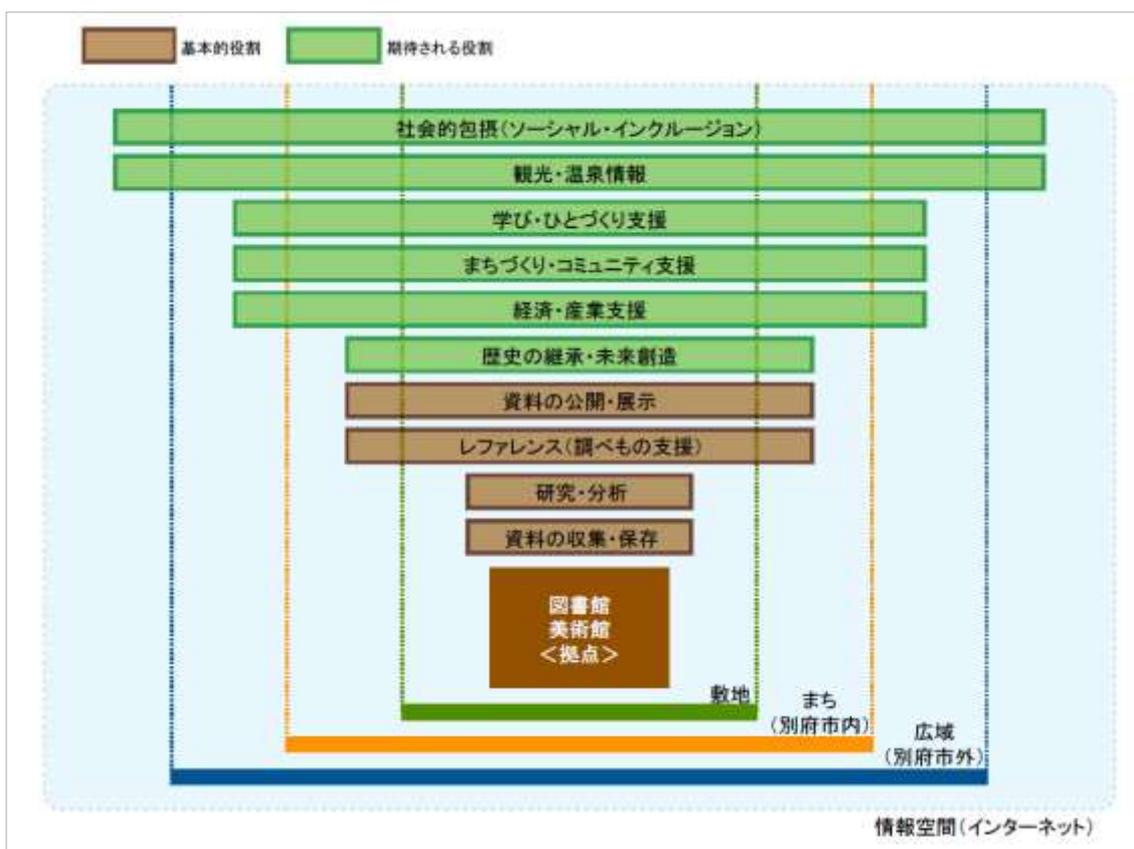
## (6) 多様性・社会的包摂

### ■ すべての人びとを社会の構成員として包み、支え合う

別府市は古くから、多様な人びとを受け入れ、包み込んできました。新しい図書館・美術館もその伝統をしっかりと守り、新たに別府市に来た方を含め、すべての人びとを受け入れていきます。

### ■ 人びとが社会参加できるためのデザイン

別府市は多様な人びとを受け入れてきたばかりではなく、それらの方々の社会参加をバックアップしてきました。新しい図書館・美術館は、複雑化する社会における人びとの社会参加を知識情報と創造力によって支えています。



## 第4章 別府の未来をつくる 図書館・美術館づくりにむけて

### 1 新しい図書館・美術館のビジョン

#### シビックプライドの創生—「わたしたちのまち」別府

※ビジョン：将来のあるべき姿を描いたもの 将来の見通し 構想

※シビックプライド：市民がまちに抱く「誇り」や「愛着」

市民が当事者意識を持ち、主体的に地域に関わっていくことを指します。

人々がつながり合うと、自分中心に向きがちな視点が、さまざまな人々に対する思いやりのあるものへと変わります。別府市を「わたしたちのまち」として見つめ直すことで、まちに誇りと愛着を持ち、積極的に関わり続けていこうとするシビックプライドが生まれます。

人々が行き交い、つながり合う新しい図書館・美術館は、そのものが別府市として広く誇れ、愛着が生まれる施設となります。この新たな場所で生まれたシビックプライドは、別府のまち全体を育てていきます。

### 2 ビジョンにつながるコンセプト

- (1) ひとをつなぎ、ひとが育つ、にぎわいのある交流の場
- (2) こころを和ませるリラクゼーションの空間
- (3) 地域の課題を解決できるコミュニティの拠点
- (4) まちとつながり、まちを創り、別府を知る情報発信の拠点

※コンセプト：概念・観点

### **(1) ひとつをつなぎ、ひとつが育つ、にぎわいのある交流の場**

海と山に面し、温泉都市として栄えてきた別府市は、古くから多様な人々を受け入れてきたまちです。そのような別府市の新しい図書館・美術館には、高齢者、子ども、地元住民、観光客、障がいを持つ方、外国人とあらゆる人々が集います。さまざまな人々が集い混じり合うことで、さまざまな情報が集まり、それがつながり、にぎわいのある交流の場として形成されていきます。多様な人々がつながり合い、協力し合うことで、まち全体で別府の子どもたちを見守り、育てていくことが可能となります。子どもたちは幅広い視点を持ち、別府の歴史・文化を伝える「別府学」を学んで、イノベーションを起こしていける人材へと育っていきます。

### **(2) ところを和ませるリラクゼーションの空間**

新しい図書館・美術館は、まるで温泉のように、訪れた人に安らぎを与えるリラクゼーションの場となります。学習や調査のために訪れた人には集中できる環境を提供します。特に目的を持たず、何かの用事のついでに訪れた人にも、心のゆとりを提供します。だれでも気軽に手に取れる図鑑や絵本のほか、文学にふれたり、音楽や映像資料などの鑑賞もできます。絵画や彫刻といった芸術作品に囲まれた環境でこれらを楽しめます。また、資料を参照しながら、実物の作品を鑑賞することもできます。

委員会やワークショップでは、人が集まる施設となるには居心地の良い空間であることが必要だという意見がありました。これを実現させるには、お茶や食事をしみながら、また、緑を眺めながら、読書やアート鑑賞ができるというような環境づくりが考えられます。なんとなく足が向き、そこにいるだけで和むような空間を目指します。

### **(3) 地域の課題を解決できるコミュニティの拠点**

新しい図書館・美術館は、高齢者や保育・子育て・教育・健康相談などができる場であり、多世代間の交流を通じて地域の課題を解決できるコミュニティの拠点となります。

### **(4) まちとつながり、まちを創り、別府を知る情報発信の拠点**

別府市には、まちなかの路地や公園などの外に開かれた環境に暮らしや活動が広がっているという特徴があります。また、竹細工に代表される伝統工芸から、アートイベントによる地域アートの展開など、さまざまな創造的活動を生み出してきた場があります。新しい図書館・美術館は、このような資源を活かすための拠点として、市民の活動を支えます。委員会やワークショップでも、「まちなかや温泉のある場所にも図書館の機能があると良いのでは」「公園や自然環境の中でアート作品に出会いたい」といった声が多く聞か

れました。こういった地域の特性や市民の声を受けて、ただ建物をつくるのではなく、まち全体に広がる新しい形を目指します。

新しい図書館・美術館は、人を育てる学びの施設であると同時に、まちそのもののにぎわいを生み出し、活性化させていく拠点となります。教育や芸術と地域をつなぐことで人々との交流を促し、文化を切り口としてまちの可能性をさらに広げていきます。

### 3 コンセプト実現のポイント

#### (1) 温泉・観光を取り入れて連携する

別府のまちを経済的・文化的に支えてきた「温泉」との連携は欠かせません。「温泉ライブラリー」「温泉ミュージアム」として、別府のみに留まらず、世界中の温泉について学べる場となれば、施設そのものが別府市の誇る文化・観光資源にもなります。

市民にとっては、温泉について詳しく学ぶことで、別府への愛着がより深まります。また、観光客にとっては、旅の手助けとなり、温泉を中心とした観光体験に厚みをもたらして、リピーターの増加へとつながります。そのためには、温泉や観光に関わる組織、団体、プロジェクトがともに密接に連携を図り、相互的な協力関係を築いていくことが重要です。

#### (2) 専門性を持つ職員を配置し、市民や団体と連携する

社会的状況と地域特性を踏まえ、図書館と美術館が一体化する施設で、どのように選書をしてサービス方針を定めるのか、どのようなコレクションを持ち展示の方針を決めていくのかを計画し、運営していく必要があります。そのためには、これまで以上に専門的知識を有することはもちろん、広い視野と行動力のある専門性を持った職員（司書、学芸員・キュレーター、館長など）の配置が必要となります。

また、限られた財源の中で最大の効果を生むには、市民による運営そのものへの参加が求められます。別府の持つ、市民が主体的に動けるという力強さを運営に取り入れることで、施設への愛着がより一層高まります。

さらには、行政や市民だけではなく、市内の企業、団体、大学などとの横断的な連携も欠かせません。

### **(3) まち全体を図書館・美術館としてとらえ直す**

自然環境の豊かさ、路地を歩く楽しさ、歴史的資源やアート活動の展開に出会える驚きなどを施設に取り入れるには、別府のまちすべてが図書館であり、美術館であるという考え方が必要です。拠点となる施設を中心に、まち全体を図書館・美術館として活用できるようなサテライトなどの仕組みづくりを検討していきます。そのためには、「別府市竹細工伝統産業会館」などの既存の施設と連携していくことも必要です。

海、山、公園、商店街、路地、古い建物、そして人も、すべてが地域社会の貴重な情報であり文化資源です。それらをまちのどこからでも見えるようにし、アクセスできるようにすることが大切です。

### **(4) 創造的な学びの場として「ひと」「まち」を創生する**

図書館・美術館が社会とつながるには、教育・学びの場としての役割が重要です。この場合、教育・学びは、知識や情報を詰め込むだけではなく、体験を通して自発性、創造性、協働性を学ぶことが大切です。

このような創造的な学びが「ひとの創生」につながります。ひとの創生により地域社会もさらによくなり「まちの創生」が可能となります。

まち全体が図書館・美術館になることで、まちじゅうに学びの環境が広がり、だれもがいつでも、どこでも学ぶ機会を得られます。このようにして、「ひとを育て、まちをつくる」ことへつながる施設づくりを目指します。

### **(5) 多様な人々が集うために参加の形を増やす**

多様な人々が集まり、互いに違いを認め合うには、最初に、自由に参加できることが重要です。まち全体に図書館・美術館が広がっていることが、参加の間口を広げます。

さらに、場所を増やすだけでなく、多様な機能やサービスを導入することで、参加のきっかけを広げていきます。

### **(6) 従来の機能・サービスを拡張させる**

求められる基本的な役割は不変であっても、社会の変化とともに必要とされる機能・サービスの形態は変わってきています。公共施設は長い期間、利用していくものであるため、一時的な流行に乗るのは望ましくありません。しかし、人々の日常を支える施設として、社会状況やワークスタイル、ライフスタイルの変化には柔軟に対応していく必要があります。既存の図書館や美術館にはこれまでにない機能・サービスを必要とする声が委員

会やワークショップでも挙がりました。これらの中には、一部の地域ではすでに実現しているものもあります。

拡張した機能・サービスの導入にあたっては、先行事例を調査・分析するとともに、別府市らしさを熟考しながら検討していく必要があります。

### ■ 拡張機能・サービスの具体例

別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会や、まちから考える図書館・美術館づくりワークショップからは、次のような具体例が挙げられました。

#### カフェ・レストラン

施設内に「カフェ」の設置を求める声は、特に若い世代や女性を中心にあがりました。そこで求められていたのは、ただコーヒーが飲める場所ということではなく、本を読みながらゆったり寛いだり、甘いものを楽しんだり、友達と話したりというように、思い思いに時間を過ごせるスペースがほしいというものでした。カフェはまさに、人と情報、人と人がつながるためのスペースとしての可能性を持っており、新しい図書館・美術館において重要な要素となると思われます。また、食事も可能なレストランとし、別府ならではの郷土料理や特産品をメニューとして提供することで、本などの情報だけでなく、別府を五感で知り、学べる施設となります。

#### 子どもが自由に楽しく遊べる場所

「子どもが自由に楽しく遊べる場所」がほしいという事は、子育て世代の女性や大学生から多く出ました。静かな場所とともに、子どもたちが大きな声を出してもよいスペースも大事です。公共文化施設として、子どもたちのスペースはどうあるべきかを慎重に議論していく必要があります。

#### だれもが展示できるコーナー

「だれもが展示できるコーナー」は、若い世代から年配の方々まで、幅広い年代の方々から希望があがりました。読んだり鑑賞したりするといった受動的な体験だけではなく、自分から発信するという能動的な活動の機会を提供することも、新しい図書館・美術館では重要な役割となります。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が普及した現在、「展示できる」という意味は世代によって違うかもしれません。世代を超えて、市民が主体になり発信できる仕組みを考えていく必要があります。

## 4 検討していくべき課題

### 全 体

- 「まち全体」図書館・美術館を実現するための具体的な方法
- 拠点となるセンターの機能の整理
- 拠点となるセンターの場所の検討
- まちのランドマークとなり得るか
- 既存公共施設の再編・有効活用の可能性
- 既存民間施設の有効活用の可能性
- 別府らしい持続性のある運営方針の検討
- 図書館と美術館の融合機能・サービスの検討
- 融合施設に適応したシステム構築の検討
- 同様な融合（複合）施設との連携
- 名称の決定

### 図 書 館

- 別府らしい蔵書方針
- だれもが気軽に本に親しめるテーマを持った配架計画
- 電子書籍やデジタル資料をどのように扱うのか
- 情報発信機能をどのように整備するのか
- 市民によるローカルメディアの発刊
- 作家によるライター・イン・レジデンス

## 美術館

- コレクション中心の方向で進めるのか否か
- コレクション中心とする場合の収集方針
- コレクション中心としない場合は何を柱に据えるのか
- 企画展中心か
- 教育プログラム中心か
- 既存のコレクションはどのように扱うのか
- 地域文化資源としてアーカイブしていくのか
- 博物館的、民俗的資料はどのように扱うのか
- 美術館とするのか、博物館とするのか
- 図書館も含め、統合するネーミングを考えるのか
- 創造的教育プログラムの検討
- 国内外の先行事例の研究
- 人材を含むマネージメントの検討
- 外部キュレーターやキュレーションチーム構築の検討

## おわりに

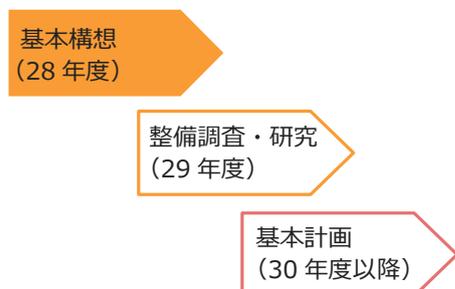
平成 29 年度は、この基本構想を市民の方と共有し、理解を深めていただけるよう広報活動を行い、更には、基本構想からより具体化した図書館・美術館の一体的な整備に対する基本計画策定に向けての調査、研究を実施してまいります。

市民の声を反映し、検討委員会において策定されたこの基本構想で示された別府市における新しい図書館・美術館のビジョン、そして、それにつながるコンセプトをこれから策定される基本計画、その先にある基本・実施設計まで、一貫性を保ちながら適切に反映していくことが重要であり、市民が誇れ、愛着が生まれ、輝き続ける図書館・美術館の一体的な整備の実現を目指していきます。

### 【一般的な整備までの流れ】



### 【別府市】



**【参考 1】 別府市立図書館及び別府市美術館  
整備基本構想検討委員会**

委員名簿

委員長	中山 昭則	別府大学 国際経営学部教授
副委員長	平石 栄二	別府市図書館協議会委員長
委 員	田中 恒治	元別府大学短期大学部学長
	鶴田 浩一郎	NPO 法人ハットウ・オンパク 代表理事
	松岡 恭子	株式会社スピングラス・アーキテクト 代表取締役
	山出 淳也	NPO 法人 BEPPU PROJECT 代表理事
	中村 佳史	株式会社 HUMI コンサルティング 代表取締役
	須股 恵美子	大分県教育委員会社会教育課 社会教育主事
	澁谷 千晶	小学校図書館教育主任会
	池田 祐介	中学校美術科主任会
	豊田 若菜	別府大学 国際経営学部
	大津 国治	別府溝部学園短期大学 幼児教育学科
	渡辺 彩加	立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部
	加藤 千明	公募市民
	明石 智子	公募市民
大鶴 史朗	公募市民	

## 【参考 2】これまでの取り組み状況

### 1 別府市立図書館及び別府市美術館整備基本構想検討委員会



#### 第 1 回 委員委嘱・想いを共有する

- 日時 平成 28 年 9 月 23 日（金）13 時 30 分から
- 場所 市役所 4F-3 会議室

委員委嘱状交付の後、委員長及び副委員長を選出。事務局より図書館・美術館の現状と課題を報告し、各委員より図書館・美術館に対する想いを発表した。

#### 第 2 回 図書館のあり方を考える

- 日時 平成 28 年 11 月 28 日（月）14 時 00 分から
- 場所 市役所 4F-3 会議室

図書館建築及び運営コストと近隣都市の図書館・美術館の現状について事務局より報告別府市における図書館のあり方について審議した。

### **第3回 美術館（博物館）のあり方を考える**

- 日時 平成28年12月19日（月）14時00分から
- 場所 市役所レセプションホール

基本構想としての到達目標、図書館・美術館の先進事例を事務局より報告、別府市における美術館（博物館）のあり方について審議した。

### **第4回 基本構想策定に向けて**

- 日時 平成29年1月23日（月）14時00分から
- 場所 市役所レセプションホール

基本構想の構成案をもとに、各章に記載すべき事項や内容について審議した。

### **第5回 基本構想の最終確認**

- 日時 平成29年3月13日（月）14時00分から
- 場所 市役所5階大会議室

基本構想案をもとに、最終の確認として修正点を審議した。

## **2 まちから考える図書館・美術館づくりワークショップ**



### **第1回 「まちと本と図書館」**

- 日時 平成28年11月27日（日）13時00分から16時30分まで
- 場所 オリエンテーション・協議・発表：市役所レセプションホール  
まち歩き：市役所・別府公園周辺エリア／別府駅・中心市街地エリア
- 参加人数 19名（内、大学生6名、高校生4名、中学生1名）  
※検討委員（オブザーバー）5名

■プログラム

第1部：オリエンテーション

第2部：まち歩き

第3部：地図に記録する

**第2回 「まちと歴史・芸術・文化と美術館（博物館）」**

■日時 平成28年12月18日（日）13時00分から16時30分まで

■場所 オリエンテーション・協議・発表：市役所レセプションホール

まち歩き：市役所・別府公園周辺エリア／別府駅・中心市街地エリア

■参加人数 25名（内、大学生6名、高校生4名、中学生1名）

※検討委員（オブザーバー）8名

■プログラム

第1部：オリエンテーション

第2部：まち歩き

第3部：地図に記録する

**第3回 「まちと図書館・美術館の未来像」**

■日時 平成29年1月22日（日）13時00分から16時30分

■場所 市役所5階大会議室

■参加人数 36名（内、大学生13名、高校生7名、中学生1名）

※検討委員（オブザーバー）7名

■プログラム

第1部：オリエンテーション

第2部：ストーリーづくり

第3部：発表・まとめ

## 【参考 3】近隣都市の図書館・美術館の現状

### ■大分県立図書館 — 先哲資料館、大分県公文書館との複合施設

「大分県立図書館」「大分県立先哲資料館」「大分県公文書館」の3つの施設からなる複合施設「豊の国情報ライブラリー」として1995年に開館しました。基本方針には、「県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習欲求にこたえるキー・ステーション」であることを掲げ、3つの施設が一体となって「だれでも、いつでも、どこでも」利用できる施設として連携を図っています。



開館日：1995年2月（旧図書館は1966年7月）

### ■大分県立美術館 — 印象的な建築と外部キュレーターによる教育普及プログラム

「県民とともに成長する」をモットーとし、これまで美術館に興味を持っていなかった人々の目をも引くような建築の仕組みが計画されています。ガラス水平折戸を解放することにより、まちと一体化して自由な往来を生む回廊を目指しています。これによって向かい合う「iichiko 総合文化センター」と連携したイベントも開催可能となりました。

館長にはフリーランス・キュレーターである新見隆氏を招聘し、アート教育普及（ミュージアム・エデュケーション）に力を入れています。



開館日：2015年4月24日

### ■大分市民図書館（本館） — 交通アクセスの良い立地と手続きの利便性

大分駅南口の「大分いこいの道」に面し、まちのエントランスにある交流装置として計画されました。「文化」「福祉・健康」「教育・情報」「産業」「交流」「にぎわい」の7つの機能を備えた複合施設です。

自動返却仕分け機、自動貸出機、自動化書架を導入し、貸出返却にかかる時間が省略されます。大分市美術館の特別展示会と連動させたテーマ展示を行い、相互連携も図っています。



開館日：2013年7月24日

### ■大分市美術館 — 緑あふれる環境と市民ボランティアの参画

「開かれた美術館」「環境と共生する美術館」「多様な空間を有する美術館」をコンセプトとし、上野丘子どもの森公園内に建てられました。公園内立地をうまく活用し、美術館の外へ飛び出して作品を鑑賞するなど、多彩な教育普及活動を展開しています。

市民が美術館活動に参加する美術館ボランティア「こもれ美」は、毎年80名程度の新規参加希望者を募っています。休館日となる毎月第1月曜日には、美術館ボランティアによる自主企画が開催されます。



開館日：1998年2月17日

### ■ 日出町立図書館 — 商業施設、託児所と一体化して来館者を呼び込む

大型ショッピングセンターと、図書館・行政スペースなどの複合施設です。2階公共部分は「交流ひろば HiCaLi」として、図書館の他に一時託児所などが設置されています。

開館後、利用者数は大幅に増加し、オープンから半年間での来館者は6万人を超えました。これは、商業施設と複合化したこと、駐車場が充実したことによるものと考えられます。



開館日：2015年7月18日（1階商業フロアは2015年6月1日開業）